

# 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン 10月22日(火)～31日(木)

放置自転車をなくし、より良い環境をつくるために次のことを心掛けましょう。

▷駅の近くにお住まいの方は、健康のために歩きましょう

▷駅までバス利用できる方は、バスを利用しましょう

## 【放置禁止区域とは】

自転車等を放置することを禁止している区域で、駅周辺おおむね500m以内です。

駅周辺では、連日、放置自転車等の撤去をしています。放置自転車をなくすため、日ごろから、警察や地元住民の方のご協力をいただいています。

## 【撤去した自転車等の引き渡し】

撤去した自転車等は、次のとおり引き渡します。

■引渡日時月曜・水曜・金曜日の午後1時～5時、火曜・木曜・土曜・日曜日の午前9時～午後5時（12月29日～1月3日を除く）

■引渡場所貫井北町自転車保管所（貫井北町3-23-13）

## 【自転車安全利用五則】

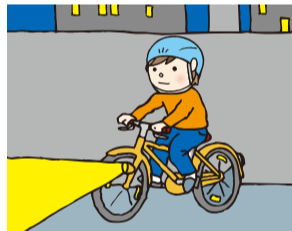
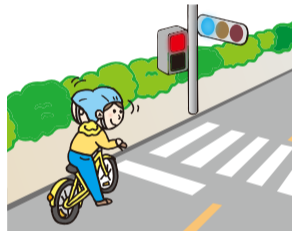
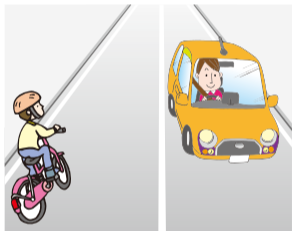
車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先

交差点では信号と一時停止  
を守って、安全確認

夜間はライトを点灯

飲酒運転は禁止

ヘルメットを着用



■撤去手数料自転車=2,500円、原動機付自転車=4,000円

■持参するもの本人もしくは代理人であることが確認できるもの（免許証・保険証等）、撤去手数料※所有者以外の方が引き取る場合は、委任状が必要です

## 【交通ルールを守りましょう】

自転車等の乱暴な運転で歩行中に危険な目に遭った、マナーが悪く不愉快な思いをした等の苦情が市に寄せられています。また最近ではスマートフォン等を使用しながら自転車を運転している方を見かけます。自転車を利用するときは、自転車安全利用五則を守り、歩行者に迷惑をかけないようにしましょう。

## 【自転車駐車場のご利用を】

利用方法等は、各自転車駐車場または指定管理者のシルバー人材センター（☎0422-27-7117）にお問い合わせください。

☎交通対策課交通対策係（☎042-387-9850）



## 一時利用可能な市営自転車駐車場

	自転車駐車場名	利用可能時間
武蔵小金井地区	武蔵小金井北第5	午前6時30分～午後8時（年末年始を除く）
	武蔵小金井南第7	午前8時30分～午後10時30分
東小金井地区	東小金井北第1	全日
	東小金井駅西側高架下B	
新小金井地区	新小金井西第1	午前6時30分～午後8時（年末年始を除く）

## 11月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
法律相談	11月5・7・12・14・19・21・26・28日	▷予約が必要です（法律相談、税務相談は月1回まで） ▷法律相談、交通事故相談は、10月16日から、直接または電話で予約できます ▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で予約できます (For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.) ▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で予約できます ▷広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階☎042-387-9818）へ予約してください	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 （正午～午後1時を除く）	労働相談情報センター多摩事務所 （立川市柴崎町3-9-2 6階☎042-595-8004）
税務相談	11月13・27日	いずれも午後1時30分から	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター（桜町1-9-5 ☎042-388-2440） ▷小金井みなみ地域包括支援センター（前原町5-3-24 ☎042-388-8400）
人権・身の上相談	11月18日		高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター（中町2-15-25 ☎042-386-6514） ▷小金井にし地域包括支援センター（貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373）
建築・登記・表示登記相談	11月6日		木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 （市役所第二庁舎5階☎042-387-9861） へ1週間前までに予約してください
行政相談	11月21日		シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 （祝日の場合は第1木曜日） 午後1時～3時 （午後1時までに来所の方）	シルバー人材センター本町作業所 （本町6-5-16 ☎0422-27-7117）
相続等暮らしの書類作成相談	11月20日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 （市役所第二庁舎8階802会議室 ☎FAX = 042-383-1225）へ予約してください
交通事故相談	11月12日		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター（梶野町1-2-36） ▷同センターホームページ（https://ko-to.info/）申込フォームまたは電話（☎0422-31-2040）で予約してください
年金・労務・成年後見制度相談	11月5日		福祉総合相談（ひきこもり相談含む）	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日（市休日窓口の第一開庁日に準ずる）	福祉総合相談窓口 （自立相談サポートセンター） （本町5-36-17 ☎042-386-0295）
外国人相談（English）	随時（Irregular）	自立生活支援課（市役所第二庁舎2階☎042-387-9841 FAX042-384-2524）			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=11月5・11・18・25日▷午後1時～5時=11月7・14・21・28日	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室（☎042-387-9853）へ予約してください			
女性総合相談（夫婦・家族・人間関係）	11月8・14・15・22・29日 午後1時30分～4時30分 ※保育有り（1歳以上の未就学児。要事前申込）	子育て支援課（市役所第二庁舎3階☎042-387-9836）			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 （市役所執務時間内）	教育相談所（本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508）			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	経済課（市役所第二庁舎4階☎042-384-4999）			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 （正午～午後1時を除く）				

